

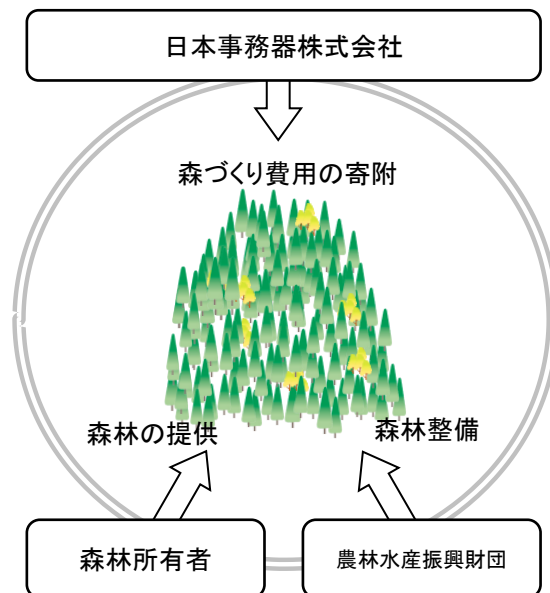
# 企業の森 第25号を協定締結

東京都と（公財）東京都農林水産振興財団は、「花粉の少ない森づくり運動」の一環として、協賛企業・団体に森林整備費等を寄附していただく「企業の森」を実施しています。  
 このたび、平成27年5月13日に第25号となる「日本事務器・あきる野引田 企業の森」の協定を日本事務器株式会社、森林所有者、（公財）東京都農林水産振興財団の三者により締結しました。  
 当該企業の森においては、今後約10年にわたり、日本事務器株式会社からの寄附により森林整備を行っていきます。なお、日本事務器株式会社は、創業90周年を記念して当事業に参画をし、花粉の少ない森づくり、森林整備を通して一人ひとりが地球に優しい環境と調和をはかり、豊かな社会の実現に貢献していきます。

## 概要

- 所在地 : 東京都あきる野市引田字二ノ谷
- 対象面積 : 0.21ha  
(花粉の少ないスギ・花粉の少ないヒノキ・広葉樹)
- 森林の名称 : 日本事務器・あきる野引田 企業の森
- 企業の森協定締結
  - 締結日 : 平成27年5月13日
  - 期間 : 平成37年3月31日まで

## 位置図



協定締結式（平成27年5月13日）

① 対象地 遠景（H27年2月撮影）



② 対象地（H27年4月撮影）



③ 対象地（H27年3月撮影）

